

登米市任期付職員（税務申告相談）および 平成24年度非常勤職員・臨時職員・パート職員登録者を募集します

市では、総務部税務課または、市内の住民税などの申告会場に勤務し、住民税などの申告相談に関する業務および住民税賦課のための申告資料などの整理に関する任期付職員および、平成24年度の非常勤職員・臨時職員・パート職員の登録者を募集します。

なお、非常勤職員・臨時職員・パート職員に過去に登録した人も平成24年度の採用を希望する場合は、再度登録が必要です。

任期付職員（税務申告相談）

【職種】 税務申告相談

【採用予定人数】 10人程度

【職務内容】 総務部税務課または、市内の住民税などの申告会場に勤務して、住民税などの申告相談に関する業務および住民税賦課のための申告資料などの整理に関する業務に従事します。

【任用期間】 平成24年1月5日～3月31日

【受験資格】 学校教育法による高等学校の卒業生およびこれと同等以上の経歴を有すると認められる人で、かつ通算3年以上公務員などとして税務申告相談などの業務経験がある人。

【試験方法】 第1次試験（書類審査）、第2次試験（面接試験）とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

【第2次試験日時】 12月19日（月）午前8時40分～
※会場は第1次試験合格者に通知します。

【受験申込書請求方法】 受験申込書・職務経歴書は総務部人事課（市役所迫庁舎2階）に備え付けてあります（市ホームページからもダウンロード可）。郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員（税務申告相談）受験申込書等請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封してください。

【提出書類】 ①受験申込書1部

受験申込書に必要事項を記入し、申し込み前3カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真2枚を貼付してください（写真がない場合は受け付けできません）。

②職務経歴書1部（所定の申込書を使用すること）

③郵便申し込みの場合は、あて先を明記し80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【受付期間】 12月1日（木）～13日（火）

（平日＝午前8時30分～午後5時15分）

※郵送の場合は、12月13日（火）必着

平成24年度の非常勤職員・臨時職員・ パート職員の登録者

【主な職種】 保育士、児童館指導員、幼稚園講師、教員補助員、看護師、准看護師、介護福祉士、看護助手、介護員、調理員、運転業務員、事務補助員など

【登録申請書請求方法】 募集要領や登録申請書は、総務部人事課・医療局経営管理部企画総務課、各総合支所窓口（市ホームページからもダウンロード可）に備え付けてあります。

また、市ホームページからインターネット（電子申請）による登録もできます。

【登録の方法】 所定の登録申請書に必要事項を記入し、申し込み前3カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真（市役所迫庁舎2階の総務部人事課まで提出、または郵送してください。保育士や看護師など、資格を要する職種を登録する場合は、その資格証の写しを添えて提出してください。電子申請の場合は、市ホームページから手続きしてください）。

【受付期間】 12月1日（木）から随時受け付けます。なお、4月からの採用を希望する人は、平成24年1月13日（金）（郵送の場合は必着）までに登録してください。

【採用方法】 採用者は、登録された人の中から必要に応じて選考を行い決定します。



【申し込み・問い合わせ】

総務部人事課
〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2145

「登米市景観条例（案）」に対する意見を募集

市では、将来の景観のあり方について、「登米市景観条例（案）」「登米市景観条例施行規則（案）」をまとめました。これに合わせて、登米市景観計画の一部を変更したいと考えています。市民皆さんの意見を取り入れながら策定を進めていくため、意見を募集します。

【公表する資料】 登米市景観条例（案）、登米市景観条例施行規則（案）、登米市景観計画（変更案）

【関係資料の公表場所】 市ホームページのほか、次の場所でご覧になれます。
◇建設部住宅都市整備課（市役所中田庁舎2階）
◇各総合支所市民課

【意見などの提出方法】 郵便・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、様式は自由で住所・氏名・電話番号を必ず記入し、提出してください。

【期間】 12月9日（金）～平成24年1月10日（火）

【その他】

- ▶意見は、条例の作成に向けて参考にさせていただきます。
- ▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。
- ▶皆さんからいただいた意見に対し、個々に回答はしません。

【問い合わせ】

建設部住宅都市整備課 都市整備係
〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220 (34) 2316 FAX 0220 (34) 3448
✉ jyutakutoshi@city.tome.miyagi.jp

～多重債務で悩んでいる人へ～

宮城県多重債務無料法律相談会があります

県では、多重債務の悩みを抱えている人を対象に、次のとおり多重債務無料法律相談会を開催します。相談は事前予約制です。一人で悩まず、ご相談ください。

【受付期間】 相談日の10日前から受け付け開始

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分

【受付電話番号】

宮城県消費生活センター ☎ 022 (261) 5164

【宮城県多重債務無料法律相談会日程】

月日	時間	場所	定員
12月13日（火）	午前9時30分～午後4時30分	県大崎合同庁舎	16人
14日（水）	午前9時30分～午後4時30分	県大河原合同庁舎	16人
	午後1時30分～午後4時30分	県栗原合同庁舎	4人
	午前9時30分～午後4時30分	県気仙沼合同庁舎	8人
	午前9時30分～午後4時30分	県石巻合同庁舎	16人
15日（木）	午前9時30分～午後4時30分	県登米合同庁舎	8人
17日（土）	午前9時30分～午後4時30分	県庁	24人
18日（日）	午前9時30分～午後4時30分	県庁	24人

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工業振興係 ☎ 0220 (34) 2734

12月の納税

市県民税	4期
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	6期

納期限 12月28日（水）

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 （平成23年10月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,414	10,470	11,224	21,694
登米	1,838	2,536	2,800	5,336
東和	2,477	3,536	3,767	7,303
中田	4,737	7,862	8,259	16,121
豊里	2,046	3,339	3,484	6,823
米山	2,824	4,946	5,191	10,137
石越	1,614	2,706	2,814	5,520
南方	2,561	4,348	4,654	9,002
津山	1,234	1,833	1,965	3,798
合計	26,745	41,576	44,158	85,734

市内の交通事故発生状況 （平成23年10月末現在）

（佐沼・登米警察署調べ）

	H23	H22	増減数
人身事故発生件数	240件	279件	△39件
死者数	3件	2件	1件
負傷者数	321件	377件	△56件
物損事故発生件数	1,440件	1,233件	207件

（平成23年1月からの延べ件数）

●警察署からのお知らせ

▶道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。▶夕暮れ時は早めの点灯「4時ライト・オン」を実践しましょう。

編集室から

▶福島第一原発事故による放射線問題が連日報道されています。市にも食や産業など、各方面に大きな影を落としています。今月号ではその「放射能」について正しく理解し、安心してこの地域で生活を送るため、基礎知識や市の問題改善に向けた対策などをお知らせしました。▶今月は「師走」。体調管理に注意して楽しい年末をお過ごしください。（猪股）